

定期的な健診で健康な歯を保つため

歯科健康診査を受診しましょう！

対象者 組合員および被扶養者。

健診項目 歯の状況、歯周組織の状況、口腔清掃状態の健診などを行います。

受診できる医療機関 埼玉県歯科医師会に加入している県内の歯科医療機関で受診できます。
なお、歯科医師会に加入している歯科医療機関については、[埼玉県歯科医師会ホームページ](#)または本組合ホームページで確認してください。



申込み方法等

- (1) 歯科医療機関に直接電話等で予約を取ります。30日以上先の日にちで予約を取り、予約の際、「埼玉県市町村職員共済組合の歯科健康診査」である旨を必ず歯科医療機関に伝えてください。
- (2) 予約後、「歯科健康診査申込書」を各所属所の共済事務担当課または、本組合のホームページからダウンロードして、健診日の30日前までに共済事務担当課(任意継続組合員およびその被扶養者は直接共済組合)に提出してください。
- (3) 申込書提出後、共済組合から「歯科健康診査票」を発行しますので、必要事項を記入のうえ、健診当日に歯科医療機関の窓口へ提出して受診してください。

その他

- ・1年度内1回を限度に、3,000円(税別)の健診が無料で受けられます。
- ・健診の結果、歯石の除去、虫歯の治療等が必要な場合は、保険診療(自己負担)となります。

● 喫煙と歯周病と口内環境 ●

【喫煙の口腔への影響】

タバコの煙が通過するお口は、喫煙の悪影響を最初に受ける体内器官です。喫煙直後、ニコチンによる血管収縮作用が口腔内の毛細血管の血流量を減少させるため、歯周炎の検査の際、歯周ポケットからの出血が少なく、歯肉炎の症状が分かりにくくなり、喫煙は歯周病の発症や進行に気づくのが遅れてしまう危険性があります。

【喫煙による歯周病への影響】

タバコの有害物質は先述のとおり血管を収縮し、歯茎の血流量を減少させるため、血液循環が悪化して歯茎に十分な酸素が行き渡らず、歯周ポケットの中で歯周病の原因となる細菌が繁殖しやすくなります。

また、血流の悪化から歯茎の修復機能が低下することから、喫煙者はタバコを吸わない方に比べて、歯周病の治療の効果が低くなる場合があります。



【遅すぎる禁煙はありません】

禁煙することで直ちに歯周病が改善されるわけではありませんが、歯茎の状態が回復したり免疫や細胞の働きが向上するなど、歯周病のリスクが軽減され治療効果も高くなることが期待されますので、積極的に禁煙に向けてチャレンジしましょう!!!

お問い合わせ先 福祉課 ☎048-822-3305